

令和 6 年度 中央区教育ミーティング 会議概要

開催日時	令和 7 年 3 月 1 9 日（水曜）午後 2 時から午後 3 時まで
会場	中央区役所対策室
出席者	中央区自治協議会委員：3 2 名 教育委員：畠山典子委員 事務局：教育総務課長、地域クラブ活動推進室長、中央公民館長、 中央図書館長、中央区教育支援センター所長・指導主事・主任 中央区役所：区長
議事	1 開会
	2 説明（1）新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～
司会	新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について、教育総務課長から、クラブ活動について、地域クラブ活動推進室長から、説明いたします。
教育総務課	新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について説明いたします。 はじめに、新潟市は、平成 18 年に「新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画」を策定し、基本目標を学校教育、生涯学習、教育行政の視点から示し、目指す方向についても 3 つの視点で示しました。また、次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心豊かな子どもを育み、市民が生涯を通じて学び育つ社会づくりのための、教育の方向性とあり方を明確にしました。 なお、基本構想を実現するために、これまでに実施計画を 4 期に渡って策定し、今日に至っています。特に、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」は、18 か年に渡る施策事業の推進を通して学校と地域が協働する取組を進めてきたほか、本市の強みである農業や文化、子育てなどとも連携し、注目されるものとなりました。このような取組について、市民の声を聞くため、令和 5 年 12 月に新・新潟市教育ビジョン策定にかかるアンケートを実施しました。アンケート結果では、これまで新潟市が推進してきた取組について、「取組が進んでいる」と「取組の成果が出ている」の合計の割合が高いのは、情報教育の充実・ICTを活用した教育の推進（81.7%）、保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進（80.1%）、地域とともにある学校づくりの推進（75.1%）の順となっています。逆に、「取組があまり進んでいない」と、「取組が進んでいない」の合計の割合が高いのは、教職員への支援体制の充実（多忙化解消対策など）

(48.1%)、教育関連施設の整備・充実(47.1%)、家庭教育・子育て支援の充実(42.5%)、の順となっています。

次に児童生徒への自由記載によるアンケート結果についてです。本市の抽出校の小学校6年生、中学校3年生、高校3年生にアンケートを実施しました。それでは、各設問に対しての児童生徒の回答結果を紹介します。児童生徒が回答した、出現回数が多い上位100位について、まとめたものです。出現回数が多いものほど、図に示されている言葉が大きく記されています。ご覧のように「あなたが将来のために学びたいことや挑戦したいことは何ですか」に対して、小学生、中学生、高校生に共通して、「英語」を挙げています。この他、「コミュニケーション」や「プログラミング」を挙げています。このようなことから、今後も児童生徒の英語力を高めることや、コミュニケーション力を高めることなどが必要であると言えます。

次に、設問2「みんなが幸せに過ごすために、あなたはどのような力を身に付けるとよいと思いますか」という設問に対して、どの学年においても、「思いやり」を挙げています。このようなところから、今後も心の教育を大切にする必要があると考えております。

次に、設問3「現在もしくは将来、あなたが地域や社会のために、貢献したいことは何ですか」という設問に対して、「ボランティア」「ゴミ拾い」「参加」「挨拶」とあり、例えば、高校3年生では「地域の活性化」というキーワードも大きく上がっています。改めて、地域との絆を深め、地域への愛着や誇りを醸成することが大切であると考えています。

次に、設問4「安心して過ごすことができる学校は、どのような学校ですか」という設問に対して、小学生、中学生、高校生に共通して、「いじめがない」「楽しい」という言葉を挙げています。このような結果からも、本市としては、誰もが安心して過ごすことのできる学校づくりが必要であると考えています。

このように、市民の声を踏まえながらこの度、新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～を策定しました。

それでは、新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～の内容について説明します。まず、本計画が、家庭教育、学校教育、社会教育という生涯を通した本市の教育振興の基本的な方向性を示す内容となるため新潟市教育振興基本計画としました。

策定趣旨・位置付け・構成についてです。本市では、平成18年に現行の「新潟市教育ビジョン」を策定し、教育の方向性とあり方を明確にしながら様々な施策を展開してきました。しかしながら、少子高齢化の加速やグローバル化の更なる進展など、社会を取り巻く環境が大

きく変化する中、これまでの成果や課題などを踏まえ、この度、新たに本市の教育の方向性を示す計画を策定しました。計画期間は令和7年度から14年度までの8年間となり、基本構想では本市の教育が目指す人間像、基本計画には基本的な方向性、実施計画は基本計画を具現化する各種事業を記しています。全国的な動きとしては、グローバル化の進展やSociety5.0の到来、デジタル化の進展など、教育を取り巻く状況が変化しており、国では、「第4期教育振興基本計画」を策定し、今後の教育政策に関する基本的な方針を定めました。新たな計画においては、本市の強みである「さまざまな困難を乗り越える力」、「充実した地域の力」、「人材輩出の下地」などを踏まえるとともに、これまでの取組における成果や課題を踏まえ、本計画を策定しました。具体的な課題としては、将来の夢や目標をもつこどもの割合が減少するほか、生涯学習ボランティアの高齢化や固定化、不登校児童生徒の増加などが挙げられ、教育に関わる課題が多様化・複雑化しています。そのような中、「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育」、「誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育」をコンセプトに、本市の教育が目指す人間像を「しなやかに 世界と未来を 創る人」と設定しました。なお、「しなやか」の言葉は、「粘り強さ」「たくましさ」「適応力」という意味も含んでいると考えています。「世界と未来を創る人」については、グローバルな世界や自分が関わる身近な地域社会を「世界」と表しています。既成概念にとらわれず、主体性と挑戦する気概をもち、新たな価値を創造しながら、しなやかに「世界」や「未来」を創り出していく新潟市民であってほしいという願いを込めています。そして、新潟市の教育が目指す人間像の実現に向けて、4つの基本的な方針のもと、14の基本施策を定め、総合的・体系的に進めていきたいと考えています。

基本方針Ⅰ「生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり」では、これからの時代、年齢を問わず学び続け、夢や希望に向かって挑戦し続けること、生涯学習を通じて自らを高めることが大切であり、教養を高めることや健康に関心をもつことなどが、ウェルビーイングの向上に繋がります。基本施策1では、多様な学習機会の提供、循環型生涯学習の推進に一層力を入れるとともに、基本施策2では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めていきます。基本施策3では、子どもたちが夢や希望に向かって挑戦し続けられる取組を進めるほか、基本施策4では、自らの健康に関心をもち、主体的な健康づくりができるよう支援します。なお、基本施策ごとに、指標を設定しています。指標は、その施策や事業がねらいに沿って確実に実施されているかどうかを判断するためのものです。可能

な限り目指す市民やこどもの姿を想定して設定しています。例えば、基本施策1では、生涯学習ボランティア育成事業などを実施し、市民が生涯を通して学習した成果を人づくりや地域づくりにいかす循環型生涯学習を推進していきます。基本施策2では、こども一人一人の確かな学力を育成するために教育活動を充実させていきます。新潟市の特色である「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく体験学習の推進事業など、体験学習を通じた学力の育成にも力を入れていきます。

次に、基本方針Ⅱ「豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり」では、市民一人一人がお互いを尊重し、認め合い、多様性のある社会を実現していくことが重要であり、豊かな人間性と高い志、協働による新たな価値の創造は、持続可能な社会の維持・発展に繋がります。基本施策5では、様々な違いを認め合い、共生する社会の実現を目指すほか、誰もが安心して過ごせる学校づくりを進めるとともに、基本施策6では、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めるほか、「自分らしく学び成長する」特別支援教育を推進します。基本施策7では、歴史や文化などへの理解を深め、諸外国の人々と互いの文化などを理解し合い、信頼関係を築くとともに、基本施策8では、自信と誇りをもって生きることができる教育を進めます。例えば、基本施策6では、不登校・不登校傾向対策事業など、多様な児童生徒の学びを保障するための居場所づくりや安心して過ごせるための環境づくりを進めます。基本施策7では、国際交流推進事業など、日本や諸外国の歴史や文化などに対する理解を深め、諸外国の人々と互いに信頼関係を築けるような教育を推進します。

次に、基本方針Ⅲ「地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり」では、地域課題の解決につながる実践的な学びなどを通して、郷土への誇りや貢献意欲を醸成していきます。基本施策9では、ネットワークづくりにより社会の変化に応じた教育活動を改善するほか、豊かな体験活動や多様な学習機会を提供するとともに、基本施策10では、本市の特徴である農業をはじめ、歴史や文化などの本市の魅力に気付き、ふるさとへの誇りを培う取組を進めます。基本施策11では、子育て中の保護者も安心して学べる機会などを提供するほか、悩みを共有できる仲間づくりなどの取組を進めます。例えば、基本施策9では、地域とともにある学校づくり推進事業を実施し、学校と地域が連携して、こどもの学びと成長を支えていきます。基本施策11では、ブックスタート事業など、乳幼児期からの家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設などが連携し、発達段階に応じた効果的な取組を進めます。

	最後に、基本方針Ⅳ「多様な学びを支える教育環境の整備・充実」では、安心して学びに向かうことができる教育環境を整備するほか、教育関係職員が専門性を高め、その力を発揮できる体制を整備・支援します。基本施策 12 では、教育機会の確保に努めるほか、中学生が継続してスポーツ活動などに親しめる環境整備を進めるとともに、基本施策 13 では、こどもたちが学びのコミュニケーションツールとして I C T 機器を活用できるよう、指針等の作成や必要な環境を整えていきます。基本施策 14 では、全ての教職員がいきいきとこどもたちと向き合うため、学校や地域などが一体となって働き方改革を推進します。例えば、基本施策 13 では、教育 D X 環境整備事業などを実施し、児童生徒が、学びのコミュニケーションツールとして I C T 機器を活用できるよう、環境の整備や教職員研修を充実させていきます。基本施策 14 では、多忙化解消対策の推進など、市民に信頼される教職員を育成するとともに、教職員がいきいきとこどもたちと向き合うため、保護者や地域が一体となって教職員の働き方改革を推進します。 以上が、「新潟市教育振興基本計画」の主な概要となります。この計画を本市の学びのコンパスとし、教育を通じて市民の皆様が豊かで幸せな人生が送れる社会を目指し、各種事業を展開してまいりたいと思います。
クラブ活動 推進室長	「中学生のための地域クラブ活動 推進方針」について説明いたします。この推進方針は、将来にわたり、こどもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けた、本市における基本的な方針とスケジュールについてまとめています。時間の都合がありますので、特に、というところのみ説明させていただきます。2 ページから 4 ページをご覧ください。策定の背景が記載されています。後ほど、ご覧ください。5 ページ以降は、具体的な取組を記載しました。6 ページ（3）実施主体をご覧ください。タブレット端末やスマートフォンからクラブを検索できる団体リストには、現時点で約 150 クラブの情報が掲載されています。部活動に設置されていた活動だけでなく、多様なクラブの情報が掲載されています。地域クラブ活動の体験会は、来年度も、主に小・中学生とその保護者を対象として、各区で開催を予定しています。今年度は、出展するクラブの種目数や来場される方の人数にばらつきがあるといった課題もありましたので、周知方法を工夫したり、内容の充実を図ったりして、さらに有意義な体験会となるよう準備を進めていきます。（4）指導者リストは、県とも連携しています。現在の登録者数は、市と県のリストを合わせて計 55 名です。指導者リストを見たクラブから問い合わせがあり、紹介したところ、マッチングが図られた例もありました。7 ページをご覧ください。地域クラブが中学校施設を利用できるようにするため、市内

	すべての中学校の職員玄関・体育館玄関・武道場入口に、地域クラブ活動用のキーボックスを設置しました。平日１７時から１９時、休日９時から１９時まで、地域クラブが中学校施設を利用できるよう準備を進めています。（６）地域クラブの設立支援について、今年度より、円滑なクラブ設立のため、市独自の補助金制度を創設しました。これまで多くのクラブから申請があり、補助金を交付しています。クラブからは、「指導者謝金に対する支援は、ありがたい」「補助金があることでクラブを立ち上げやすい」という声をいただいています。来年度も同様な補助ができるよう、準備を進めています。 ８ページ・９ページには、生徒、地域、学校にとって期待される効果をまとめました。１０ページには、大まかなスケジュールが記載されています。推進方針には記載していませんが、来年度、「コーディネーター」を学校支援課内に配置し、クラブ設立・こどもの支援を充実させていきます。現在、スポーツ庁・文化庁では有識者会議をしており、間もなく最終とりまとめが示される予定です。国の動向も注視しながら、推進方針については、随時見直していきます。
司会	それでは、質疑応答に入ります。
委員	紫竹山コミュニティ協議会の野澤です。クラブ活動について、中学校区で野球チームを組めない場合、近隣の中学校区の生徒と一緒に練習するということでしょうか。その場合、移動手段はどうなりますか。保護者が送迎できない場合、どのようにお考えでしょうか。
クラブ活動 推進室長	ご質問ありがとうございます。どこの学校の生徒かということとは関係なく、地域で行われているクラブに参加することになりますので、いろんな学校の生徒との関わりが増えることになります。この推進方針の７ページ（６）下から２行目をご覧ください。活動場所へ移動するということも想定されますが、活動場所への移動は基本的には自己負担、自分たちでということになります。この移動手段の確保というのは、全国的にも課題です。先ほどの国の有識者会議等でも議論されているところです。そちらの報告も見ながら考えていきたいと思っておりますが、今のところは基本的には自己負担です。
委員	女池コミュニティ協議会の佐藤です。まず人口減少について、大学を卒業すると東京に出て、新潟に戻ってこない。それは新潟の大学や企業なのか、それとも高校までの教育で何か教育することを忘れていいのか、地元に残ることについて、検証等をしたことがあるのでしょうか。もう一つは、職業と教育の関係です。私のところに、中学校から職場体験の相談の電話がきました。職場体験する企業が足りないことで、ある組織に繋いだことがあり、学校が企業と連携できた方

	がいいと思いました。そのあたりをどのようにお考えでしょうか。
教育総務課	具体的なデータは持ち合わせていませんが、新潟市のこどもたちへのアンケートで、地域のために自分が何かやってみたいと答えているこどもは全国平均と比べて高いです。大人になったら新潟にいないというのは、学校の問題なのかというところは分からない部分がありますが、今後、必要になってくるのは、例えば、新潟で学ぶ、新潟で働くというような、キャリア教育的なところも含めた意識を高めていくこと、新潟から離れたとしても新潟のことを思い続けるという考え、いつか新潟に戻る、戻らなくても新潟のことを考えるというような人づくりが大事ではないかと考えております。
委員	上山コミュニティ協議会の上之山です。野澤委員の質問への答えに対する質問です。クラブ活動は会費や移動などは自己負担を基本ということは、保護者が送るということですね。共働き家庭など、今の時代難しくなっていると思います。かつ公共交通機関でバスも減便されている。そういうことをどういう風に捉えながら、この自己負担という言葉を入れたのかということをお聞きしたいと思います。それからもう一つ、にいがた学びのコンパスについてです。最初の3ページから4ページにかけて、こどものアンケートについて、小学生から高校生まで全部アンケート結果が同じですね。こどもたちのニーズを考えるのが先じゃないかなと思っているのですが、その重点目標として、こどもたちの思いをまず基本とした方が良いのではないかなと思います。この2点お願いします。
クラブ活動 推進室長	先ほどの回答で説明が不足していました。必ずしも全員、移動が必要になるということではありません。こどもたちが徒歩、または自転車等で自分の通える範囲で選択肢が増えるように働きかけを行っています。どうしても自分の通える範囲ではなくて、遠くの会場への移動がある場合は、基本的には自己負担と考えております。
教育総務課	にいがた学びのコンパスについて、ご意見ございましたように、こどもたちの意識は、各学年通しまして共通しているところがあり、その時その時で大事な部分が出てくるかと思います。にいがた学びのコンパスを策定するにあたり、まず大事な部分を確認しながら、策定いたしました。事業においても、そういうところを反映していきながら、展開していく必要があると考えております。
委員	上山コミュニティ協議会の上ノ山です。今の回答に対する質問で

	す。クラブ活動の選択肢の幅を広げるというのと、自己負担で自分が通える所へというのは相反することではないでしょうか。
クラブ活動 推進室長	今までは学校に設置されている部活動の中から選んでいました。クラブ活動ですと、通っている学校だけではなくて、近隣の通学範囲で展開されているクラブにも参加することが可能という点で、こども達の選択肢の幅が広がるというふうに捉えています。
委員	上山コミュニティ協議会の上ノ山です。そこに対する移動手段は自己負担だというのが反しているのではないかなということです。
司会	国の方針等ができましたら、またお示しいただければと思います。
委員	若木です。現状、若者が都市部へ行って、新潟に残らない。新潟市教育振興基本計画は、素晴らしいと思いますが、世界に抜きんでるような教育の中心のようなものを新潟に作らないと若者は残らない気がします。また、変化に弱い人が増えている。是非、知の集積のようなものを作ってほしいと思います。
教育総務課	ご意見ありがとうございます。新潟の魅力を高めていくためには、教育委員会のできることは人づくりの部分かと思います。新潟市の上位計画の新潟総合計画 2030 では、市長部局、教育委員会、区役所とも一緒になりながら、全体のまちづくり、人づくりを通した取組というものを我々は意識を高めていく必要があると思っております。そのためには地域の皆様からのご協力、協働、ご一緒にやらせていただければと考えております。
委員	豊照コミュニティ協議会の鈴木と申します。私は柳都中学校区でスポーツ推進委員をやっております、学校開放の調整会も参加させていただいております。中学校施設は、抽選で団体が利用できるようになっていますが、来年度分は希望を募って利用団体がもう決まっている状況なので、活動場所を7年度は空き状況をホームページで確認して、空いていれば使える、8年度は中学生が優先的にその中学校施設を利用できるっていう解釈ですよね。学校開放で、社会人とクラブ活動とで利用するとなると、全体的に利用が難しくなるのでは。現に、クラブ活動やっている生徒たちは市内の施設が利用できなくて、市外の施設を利用している状況です、そういう状況の中で、ちょっと見込みが甘いのではないかと思います。柳都中学校区で、クラブ活動の地域移行について、いろいろ検討しています。生活困窮世帯では、活動費や移

	動費の負担を考慮して、行きたいクラブに行けない生徒が出てくる。あと、日中の指導者がいない。保護者が指導したり、指導者が日中の勤務を終えてから、他の利用団体のところに混ざってもらって練習をしているところもあるという話も聞きます。状況的には厳しいと思います。そのところも調査して、検討してみたいと思います。
クラブ活動 推進室長	推進方針7ページ(5)ですが、令和8年度から、新潟市内の中学校全てで休日の部活動を行わないこととしています。現在もそしてこれからは必ず部活をやらなければならないということではなく、学校の判断によります。令和8年4月からは市内全てで休日は部活動行われなくなり、平日、教職員の勤務時間の中で活動することになりますので、5時以降は中学校施設に、子どもたちがいない状況になります。夜の7時から学校開放で一般の市民の方が使われています。そこは中学生が全部利用するとなると、一般の利用者との公平が保てませんので、私たちが今この中学校施設の利用を考えているのは、現在、部活動で使っている時間帯は、今後、空きますので、そこを地域のクラブの方々に使っていただきたいと思っています。 指導者については、平日は仕事をしているので、指導は難しい、とご指摘を受けています。以前、指導者が活動の最初から最後までいないと活動が難しいかなと思っていましたが、様々なクラブの様子を見させていただき、話を聞かせていただいている中で、工夫次第でいろんなやり方があるということを勉強させてもらっています。例えば、指導者が土曜日しか指導できない場合、土曜日のみ専門的な指導をいただいて、平日は、子どもたちが土曜日に指導いただいたことを受けて自主的に活動し、見守りとして地域の方、保護者がついて有意義な活動が展開されているところもあります。工夫次第でいろんなことが可能ではと捉えています。生活困窮世帯の生徒についての支援については国の会議でも何とかしなければいけないという議論の一つになっています。
委員	新潟水辺の会の森本です。新潟市市民活動支援センターで1年以上前に、音楽系のクラブを学校ではできなくなるのでどうしたらいいかと相談がありました。学校でできないということは、例えば音楽だとスタジオ借りて活動することになります。そうした場合は、金銭的な負担が相当大きくなると思います。もう一つは、地域クラブを作る、運営するというのが、ボランティア活動をしている者として、非常に大変なことだと思います。運営のノウハウなどの指導をされているのか教えていただきたいと思っています。

クラブ活動 推進室長	活動場所は、中学校施設を使っただけのようにしておりますが、クラブの都合で別の場所、使用料金がかかる場所を使うという場合には、その使用料はクラブが負担することになっております。設立するために考えなければいけないこと、準備しなければいけないこと、こんな観点でという内容をリーフレットに掲載しています。ノウハウの指導はしていません。
委員	湊コミュニティ協議会の田中です。基本計画で一つ、地域クラブ活動で一つ質問させてください。基本計画について、冒頭から生涯学習ということを第一に挙げているわけですが、冊子を見る限る学校教育中心の計画に見受けられ、生涯学習について触れていないのですが、学校教育の計画と考えてよろしいでしょうか。 地域クラブ活動についてですが、やむを得ず最善の策として始めたものだと思います。しかも初年度だから様々な問題が出てきていますので、是非一つ一つ精査して進んでもらいたいと思います。先ほど、柳都中学校区の鈴木さんが言っていましたけれど、全て教育委員会に任せていけば良いというものではなく、地域の方の中にも一生懸命取り組んで頑張っておられる鈴木さんのような方がいますので、本当に地域と一緒に進んでもらいたいと思います。我々が中学に通っていた半世紀前は、一つの中学校で様々な選択ができたわけです。現在、児童生徒数は減少して、様々な活動を選択ができなくなって、地域クラブが出てくるわけですが、私が中学校の時は、学校で部活は20から30あって、中央区全体で200から300の部活動があったわけですが、今ホームページで見る限り、中央区は33の地域クラブ数とのことです。今後どれぐらいの数を目指しているのでしょうか。
教育総務課	にいがた学びのコンパスの関係でございます。これまでの教育ビジョンは、学校教育、生涯学習、教育行政という三つの柱立てになっておりました。今回のにいがた学びのコンパスの特徴としては、その柱立てをしておりません。コンセプト、また、基本方針Ⅰにもありますように、生涯を通じて学ぶ、これを本市では、今回大事にしているところでございます。ですので、いわゆる家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育、全体を通した生涯学習ということで、どの分野もどの時代においても、どの年代においても教育というものは大事だと、それを大人と子ども、地域の方も含め、一緒に、お互いに育てられるというようなことを意識して、策定させていただいたところでございます。市民の皆様にしっかりとお伝えし、ご理解いただきながらと思っております。

クラブ活動 推進室長	推進方針の2ページをご覧ください。策定の背景の1 少子化の動向ですと、平成8年は2万8000人、令和6年度では1万8000人、約30年で35%減っています。さらに15年先は3割減り、減り方の大きい区では半分になる見込みで、今まで以上に少子化が加速していくと捉えています。少子化の影響により軟式野球やサッカーが一つの学校ではチームが組めない。試合にも出られないし、日々の練習も難しい、といった状況になっています。クラブの数についてですが、いくつあれば満足で合格だということはないかなと思っていて、現在150掲載されていて、実は今日ここに来る前にも11の申請が出ました。毎日、申請が来ている状態で日々増えておりますので、こどもたちが自分の近くで選択肢が増えるように取り組んで参りたいと思います。
委員	万代コミュニティ協議会の小林です。二つあります。他の方もおっしゃっていましたが、基本計画は漠然とした印象です。日本海側の唯一の政令指定都市として、新潟市の存在感を集約できないものかと思いました。それからクラブ活動について、元中学校の教員ですが、中学生が自分の家庭、例えば経済状況とか自分の家から会場までの移動とか、いろんな条件を加味して、自分が与えられた条件の中で選ぶというのが大事だと思います。
教育総務課 長	ご意見ありがとうございます。基本計画の策定に当たりまして、新潟市の強み、地域の力、農業や文化、環境なども意識しながらの策定ではありますが、今ご意見がありましたように、この概要版だけを見ても新潟らしさは少し伝わりづらいところがあったかもしれません。そういったご意見も踏まえながら、具体の取組や事業を行うにあたって、新潟らしさを出していければと考えております。
クラブ活動 推進室長	ご意見のとおりだと思います。クラブを選ぶにあたっては、こどもの興味関心だとか会費とか、会場までの距離など様々なことをお家の方と相談しながら決めていくということが大切だと思っております。
	閉会
司会	皆様から貴重なご意見ご質問ありがとうございました。以上をもちまして中央区教育ミーティングを閉会いたします。ありがとうございました。